

回 覧

羽戸山町内会 会員各位

令和 7 年 5 月 31 日

第1回役員会(本部・班長合同)会議報告

羽戸山町内会本部役員会
会 長 柴田義治
副会長(総務) 北 真収

平素から町内会活動にご協力頂き、ありがとうございます。

標記の会議【5月24日(土)18:30~20:00】の内容と結果をお伝え致します。

本部役員9名、班長35名(2名欠席)の出席のもと、柴田会長の挨拶、本部役員の自己紹介に続いて、議題に入った。

議題1. 消火器関連の点検依頼について <松良防災対策担当より>

班の消火器は目に付いて取り出しやすい位置(例:門扉の前)に台の上に載せて置く。
今年度は錆のためにEとHブロックの一部計3台を買い替える予定。他にも問題があれば連絡して欲しい。なお、消防署に消防訓練指導を申し込んだが落選。

議題2. 防災対策費の徴収依頼について <奥出会計担当>

各戸200円の徴収を班長にお願いする。期間は6月1日~12日。

議題3. 一斉清掃日(6月1日)の班長の役割について <岡坂環境・衛生担当>

天候を見ながら、中止の場合は本部担当から各班長に連絡する。
10時以前に開始するかどうかなどは班単位で判断してよい。清掃場所、区分けなどに意見もあろうかと思うが、今回はこれでいきたい。次回、12月のときに見直したい。

議題4. 次回の班長を含めた役員会の開催について <柴田会長>

11月29日(土)18:30~、議題は一斉清掃、来年度新班長・本部役員改選などを予定。

議題5. 事務上の確認事項について <北副会長>

4月に各班長に配布した書類で、訃報などへの対応について確認を行った。

議題6. 児童公園清掃(9月実施分)の外注について <班長福島さん>

9月は猛暑を避けて7月、8月に清掃を中止していた後なので雑草がかなり生い茂る。
その除去を外注できないかと相談があった。6月の本部役員会で対応を検討する予定。

その他、意見・要望

- ・ 菟道公園の樹木伐採、水はけ改善に対する意見を紹介。⇒本部から市に要望する。
- ・ 迷惑駐車、路上駐車の常態化に対する投書を紹介。⇒6月以降の本部役員会で対応策を探っていく予定。
- ・ 通常総会議案書のp38に自主防災マニュアルがある。役割分担が事務的に決められているが、うちの班の「炊出し」って具体的にどうすればよいのか? ⇒前年度の役員から何も引継ぎを受けていない。実践で活用できるように本部内で話し合ってみる。
- ・ 回覧板は月に2回としているが、依然、バラバラと廻ってくる。⇒ブロック長のほうで十分意識するようにする。
- ・ 最近近所(F-3班)で夜間の住居侵入があった。警察には通報済みだが、注意を促す発言があった。

以 上

今井友也(2025 年 5 月 18 日)

1. 日時:2025年5月17日(土) 午後2時00分~午後4時00分

2. 場所:京都府宇治市羽戸山二丁目1番地178 羽戸山集会所

3. 組合員総数 500 組合の議決権総個数 500

4. 総会の議決権総個数 412

(内訳) 総会出席組合員数	41	総会出席組合員の議決権個数	41
委任状提出の組合員数	371	委任状による議決権個数	371

5. 総会での審議内容 (14:00~15:55)

定刻に至り、司会の今井理事長が開会を宣言。今井理事長の挨拶の後、総会の議決権総数が、組合の議決権総数の 4 分の 3 を超えており、管理組合法人規約第 37 条の規定に基づき、本総会がすべての議案に対して成立する旨報告された。

次いで、本総会の議長の選任が諮られ、総会出席者である田場さん(2-1-202)が議長に選出された。続いて議事録署名人に同じく本日総会出席者である土屋さん(3-1-38)と今井理事長(3-1-226)の 2 名が選出されたのち、直ちに議事に入ることとなった。

第1号議案 2024 年度 事業報告(14:10~15:05)

- 議案書に従い、事業報告については今井理事長より、建築協定運営委員会の活動報告については柴田委員より、決算報告については岡本理事より説明があった。
- 以上の報告を受けて、奥田監事から 2025 年 4 月 1 日に監査を行い「決算及び組合業務が正当かつ適正であった」との監査報告があった。
- 以上の報告後に質疑に移った。主な意見は下記の通り。
 - 決算報告における、2024 年度当初予算の計算間違いの指摘があった。決算の間違いではないことを確認し、決算報告としては問題のないことを確認した(別添資料で訂正版を示します)。
 - 管理組合法人の残余預金は法人の所持であるが、そもそもは汚水処理場の管理費の積み立てであり、分配で対応してほしい。
 - 実務を考えると預金の分配には手間と時間がかかり、現実問題難しいと思われる。
 - 寄付の目的、寄付先を明確にしてくれないと判断ができない(2号議案に関連しての意見)。
 - 寄付先について理事会で議論はしたが企図はなく、町内の公益のためのものであるべきと考えている。
 - 寄付の場合は、寄付先に関してアンケートを行ってはどうか。
 - 管理組合法人はとにかく早期に解散してほしい。
- 挙手による採決を経て、賛成405:反対 3 となり、組合議決権総数の過半数の賛成により本議案は承認可決された。

第2号議案 規約改正(15:05~15:35)

- 今井理事長より、管理組合法人の残余財産である預金の寄付を可能とすることを目的として、管理組合法人規約変更の提案内容の説明があった。
- その後質疑に移った。主な意見・事項は下記の通り。
 - この議案が承認可決されれば、基本的には分配の選択肢はなくなる。
 - この議案は、実質、寄付の賛成・反対という形で議決を迫るものであり、もう少し時間をかけて議論をしてほしかったとの意見があった。
 - 追加する条文の、「その残余財産の帰属については、組合員及び議決権の各4分の3以上の多数によりこれを決する」については賛成だが、「各組合員には、残余財産は帰属しない」については、制限が強すぎるのではないかととの意見があった。
 - 建築協定(および管理組合)は、町内会とは目的のみならず構成員対象、組織の存立根拠が異なることから、管理組合解散後も建築協定の運用は町内会とは別建てで行う必要がある。
 - 本規約変更案は寄付を可能にするだけで、寄付先について規定するものではない。
 - 本規約変更案は司法書士による法律的なチェックを受けたものである。
 - 本規約変更案は確かに制限が強いものであるが、理事会でも議論を行い、次期以降の管理組合理事会の負担を軽くすることを念頭に提案した。反対意見があることは承知しているが、可決されたとしても多数決の原理に従って最善でなくとも次善の結果として納得してほしいと理事長から説明があった。
- 挙手による採決を経て、賛成400:反対 3となり、組合議決権総数の 4 分の 3 以上の賛成により本議案は承認可決された。

第3号議案 2025 年度 事業計画および予算(15:35~15:50)

- 議案書に従って、次年度の事業計画案については今井理事長より、会計収支予算(案)については岡本理事より説明があった。
- 事業計画案として、具体的には、第2号議案の可決により寄付が可能となったことを受けて、寄付先についての検討や、建築協定運営委員会のルールの整備の必要性が理事長より例示された。また建築協定運営委員会については、引き続き町内のリフォームや建て替え、住宅環境や景観に関わる問題への対応を進めるとの説明があった。
- その後質疑に移った。主な意見は下記の通り。
 - 建築協定運営委員会の運用には相当のお金が必要となりえるため、建築協定運営委員会の予算基盤はしっかりさせるべき。
 - 建築協定運営委員会が寄付先として適当である。
 - 町内の公益になるための寄付先が適当である。
 - 制限が強すぎるとして、建築協定書の一部条文を変更してほしいとの要望があったが、協定書の変更は建築協定区域内の土地の所有者全員の合意が必要なため(協定書第 6 条)、条文変更は現実問題無理であると建築協定運営委員会より回答した。
- 挙手による採決を経て、賛成406:反対 2となり、組合議決権総数の過半数の賛成により本議案は承認可決された。

第4号議案 2025 年度 新役員選出 (15:50~15:55)

- 今井理事長から新役員候補者の報告と紹介があり、総会出席者の拍手を以って採決とした。
- 賛成409 となり、組合議決権総数の過半数の賛成により本議案は承認可決された。

管理組合法人	理 事 長 (建築協定運営委員兼務)	田場 秀一
管理組合法人	副 理 事 長 (建築協定運営委員兼務)	土屋 比呂史
管理組合法人	理事(会計) (建築協定運営委員兼務)	速水 孝洋
管理組合法人	理 事 (建築協定運営委員兼務)	鶴永 隆
管理組合法人	理 事 (建築協定運営委員兼務)	矢谷 健一
管理組合法人	監 事 (建築協定運営委員兼務)	秋山 泰之
管理組合法人	監 事 (建築協定運営委員兼務)	新庄 耕平
建築協定運営委員 委 員 長 (管理組合法人理事兼務)	石川 誠	
建築協定運営委員 副 委 員 長 (管理組合法人理事兼務)	小田原 充	
建築協定運営委員 委員(会計) (管理組合法人理事兼務)	北村 昭夫	
建築協定運営委員 委 員 (管理組合法人理事兼務)	植原 達男	
建築協定運営委員 委 員 (管理組合法人理事兼務)	武村 裕	

6.新理事長ご挨拶：15:55-16:00

以上をもって全議案の審議が終了し、2025 年度新役員を代表して田場新理事長が挨拶を行った。

7.閉会：16:00

司会者の今井理事が、16 時 00 分に第 41 回通常総会の閉会を告げた。

以上

(訂正版@2025 年 5 月 17 日) 2024 年度 一般会計収支決算

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

収入済額 32,514,341 円
支出済額 227,612 円
差引残高 32,286,729 円 (翌年度繰越金)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予算額	収入済額	増 減	摘 要
前年度繰越金	32,513,676	32,513,676	0	預金・現金残高
利息	1,000	665	△335	預金利息
合計	32,514,676	32,514,341	△335	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予算額	支出済額	増 減	摘 要
事務用品費	150,000	130,382	△19,618	議案書印刷費、事務用品等
組合運営費	100,000	78,360	△21,640	貸金庫代、印鑑証明手数料 役員名義変更費用等、弁護士 源泉税等
建築協定運営委員 会費	30,000	7,100	△22,900	内容証明郵便代、ゴム印代
解散手続費	1,000,000	11,770	△988,230	司法書士相談費用
予備費	100,000	0	△100,000	
合計	3,880,000 1,380,000	227,612	△1,152,388	

△ 減

2025年度 羽戸山サークル・同好会一覧

サークル・同好会名称		代表者	住宅番号	電話番号	活動日
大人 サー クル	書道サークル	冬木 町子	3-1-51	32-8519	第1・3木曜日(月2回) 10:00～12:30
	太極拳サークル	上田 志津子	2-1-61	31-5754	水曜日 10:00～12:00
	書を楽しむ会	福島 邦夫	2-1-254	32-9312	月曜日(月2回) 10:00～12:00
	大正琴ファンタジー・琴音人	福島 博子	2-1-254	32-9312	木曜日 13:00～16:30
こども絵画サークル・パレット		小林 有見子	3-1-294	32-8383	水曜日(月3回) 17:00～20:00
元 気 ク ラ ブ	囲碁	杉田 裕郷	2-1-62	31-5925	第2・4土曜日 12:30～17:00
	クラブ定例会				第4金曜日 12:00～14:30
羽戸山おやじサロン		中村 治夫	2-1-138	090-5677-3428	第1土曜日 16:00～18:00
羽戸山サロン		米倉 洋平	3-1-224	080-3768-9506	第2・4火曜日 14:00～16:00 第2日曜日(除11月) 9:00～16:00
羽戸山ふれあいまつり実行委員会		高橋 得二	2-1-107	32-5892	毎年11月 第2土・日曜日 8:00～18:00
宇治声香クラブ (老人ホーム慰問ボランティア)		上田 節男	3-1-238	33-0172	月曜日 13:00～16:00
ロウリーボール羽戸山		中島 圭	2-1-234	33-4579	木曜日 17:00～18:00
宇治女性の会 大正琴		佐藤 啓子	2-1-227	33-4705	第1・3火曜日 13:00～16:00
ハーモニカ同好会		高橋 得二	2-1-107	32-5892	第2金曜日 9:00～12:00
歌声サークル Sing and Tea		恩庄 洋美	2-1-257	090-3651-0048	第1火曜日 10:00～12:00
健康体操日舞		大野 千鶴子	2-1-209	33-0967	第3土曜日 13:30～15:00
テニス(運営委員会メンバー外)		国分 輝秋	4-1-28	32-4752	

※ 会費等については各サークル・同好会の代表者にお問い合わせください。